（部局名）　大　阪　労　働　局

1　開催日　令和８年９月１７日（木）

2　委員の氏名及び役職等

委員長	西田　由美子	雇用環境・均等部企画課長
委　員	嘉副　崇夫	労働基準部監督課長
委　員	吉川　功司	労働基準部労災補償課長
委　員	小原　利之	職業安定部職業安定課長
委　員	川﨑　弘人	需給調整事業部需給調整事業第１課長

3　審査対象期間　令和８年４月１日～同年６月３０日までの契約締結分

4　審査契約件数

（１）公共工事

①　競争入札によるもの

・審査対象件数　3 件
・審議件数　2 件
うち、低入札価格の対象となったもの　2 件

②　随意契約によるもの

・審査対象件数　1 件
・審議件数　1 件
うち、最も高額な契約をしているもの　1 件

（２）物品・役務等

①　競争入札によるもの

・審査対象件数　43 件
・審議件数　27 件
うち、契約金額が５００万円以上のもの　27 件

②　随意契約によるもの

・審査対象件数　65 件
・審議件数　48 件

5　審査案件の抽出方法

〇公共工事において抽出するもの
（競争入札によるもの）
・低入札価格調査の対象となったもの　・低入札価格調査対象がない場合は最も高額な契約をしているもの
（随意契約によるもの）
・最も高額な契約をしているもの

〇物品・役務等において抽出するもの
（競争入札によるもの）
・契約金額が500万円以上のもの　・企画競争又は公募等をしたが参加者が１者しかないもの
・契約の相手方が独立行政法人となったもの　・委託契約金額に占める再委託金額の割合が２分の１を超えるもの
（随意契約によるもの）
・契約金額が500万円以上のもの　・新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの
・企画競争又は公募等をしたが参加者が１者しかないもの　・契約の相手方が独立行政法人となったもの
・委託契約金額に占める再委託金額の割合が２分の１を超えるもの

〇その他、抽出委員が必要と認めたもの

6　審査結果

不適切等と判断した件数　0件

結果内容及び措置状況（**具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。**）

・所見なし。